

5 福薬業発第 1 2 0 号
令和 5 年 6 月 1 3 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 永嶋 友洋

「オンライン資格確認等システムの表示等について（周知依頼）」
の一部改正について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、オンライン資格確認等システムの表示等に係る取り扱いについて、令和 5 年 6 月 9 日付け 5 福薬業発第 1 1 7 号にてお知らせしたところですが、今般、問い合わせ先に関する情報を追加したとの連絡がありましたのでお知らせいたします。

ご多用のところ恐縮ですが、貴会会員へご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

日 薬 業 発 第 83 号
令 和 5 年 6 月 9 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

「オンライン資格確認等システムの表示等について（周知依頼）」
の一部改正について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

オンライン資格確認等システムの表示等に係る取り扱いにつきましては、
令和5年6月8日付け日薬業発第81号にてお知らせしたところですが、今
般、問い合わせ先に関する情報を追加したとの連絡がありました。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

（別添）「オンライン資格確認等システムの表示等について（周知依頼）」の
一部改正について

（令和5年6月9日付け、厚生労働省保険局医療介護連携政策課ほか）

事 務 連 絡
令和 5 年 6 月 9 日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省保険局医療課
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

「オンライン資格確認等システムの表示等について（周知依頼）」の一部改正について

日頃より、貴団体におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

先日、オンライン資格確認等システムに「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されることにかかる Q&A の周知依頼について、事務連絡を送付したところですが、当該事務連絡に記載した問い合わせ先について、一部追加がございましたので、別紙のとおり一部改正したものを送りいたします。

貴団体におかれましても、関係者に対してご周知いただきますよう、お願い申し上げます。

（改正箇所は太字下線）

令和 5 年 6 月 6 日
令和 5 年 6 月 9 日一部改正

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省保険局医療課
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

オンライン資格確認等システムの表示等について（周知依頼）

日頃より、貴団体におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

医療保険のオンライン資格確認については、昨今、保険者が登録した加入者データに誤りがあったことにより、別の方の資格情報が紐付き、薬剤情報等が閲覧される事案や、医療現場においてシステムに関連したトラブルが生じたといった事案が報告されています。

これを受け、オンライン資格確認等システムに「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されることについて、当省ホームページに別添のとおり Q&A を掲載しましたので、貴団体におかれましても、関係者に対してご周知いただきますよう、お願い申し上げます。

また、

- ・ 別添 Q&A に示されているような事案が生じた場合には、マイナンバーカードの健康保険証利用に関する問い合わせ先のマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）※1 でお問い合わせを受け付けていること
- ・ 医療機関等の問い合わせについては、オンライン資格確認等コールセンター（0800-080-4583）※2 でも受け付けていること。
- ・ 資格情報が「資格（無効）」または「資格情報なし」となる場合は、電子処方箋対応施設においても、電子処方箋の交付や、処方箋情報の登録・取得等ができなくなるため、従来の紙の処方箋による対応をお願いしたいことにつきまして、併せて周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※1 受付時間（年末年始を除く）平日 9 時半～20 時、土日祝 9 時半～17 時半

※2 受付時間（年末年始を除く）平日 8 時～18 時、土 8 時～16 時

(参考：掲載ページURL)

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について Q21 (厚生労働省 HP)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html#Q21
- ・オンライン資格確認 QA 集 Q21 (厚生労働省 HP)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24976.html#Q21
- ・マイナンバー総合フリーダイヤルについて
<https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/tel/>
- ・医療機関等向けのオンライン資格確認等コールセンター
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-7.html>

オンライン資格確認の表示に関するQ & A

別添

Q 医療機関等でオンライン資格確認を利用したら「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されるのですが、なぜこうした事象が起こるのですか。

A **転職等により医療保険の資格変更があった場合**には、資格変更後の保険者が、事業主から資格取得届の提出を受けて、新たな資格情報をオンライン資格確認等システムに登録します。事業主から保険者への届出は5日以内とされており、また、今後新たに、保険者は、事業主による届出から5日以内にデータ登録を行うこととしています。事業主が、加入前から被保険者に係る情報を収集するよう促すなどして、当該届出が5日以内に徹底されるようにしていますが、現在、新しい保険証がお手元に届くまでに一定の期間を要するのと同様に、**データ登録までには一定の期間を要する**ため、この間に医療機関等でオンライン資格確認を利用すると、「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されます。

また、オンライン資格確認等システムにおいては、**新規データ登録時にシステムチェック**を行っています。データ登録時の誤りを防止するために、**誤りの疑いがある場合には、オンライン資格確認等システムへの連携を一時的に止めて、保険者において確認**を行っています。当該確認の期間中に医療機関等でオンライン資格確認を利用した場合にも「資格（無効）」や「資格情報なし」と表示されることがあります。

※資格情報が「資格（無効）」「資格情報なし」となる場合は、電子処方箋対応施設においても、電子処方箋の交付や、処方箋情報の登録・取得等ができなくなるため、従前どおり紙の処方箋により対応いただくようお願いいたします。